

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（2号機燃料取扱設備及び燃料取り出し用構台の設置）に係る面談
2. 日時：令和3年4月1日（木）14時05分～16時20分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
知見主任安全審査官
高木技術参与（テレビ会議システムによる出席）
検査グループ 専門検査部門
宮崎上席原子力専門検査官
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当4名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（2号機燃料取扱設備及び燃料取り出し用構台の設置）について、資料に基づき主に以下の説明があった。

➤ 原子力規制庁からのコメントへの回答

- ✓ クレーン及び燃料取扱機の各運転状態での姿勢について
 - ◇ クレーンによる輸送容器の取扱い姿勢（起伏角度等）が原子炉建屋内と燃料取り出し用構台内で異なる理由は、原子炉建屋の天井側の梁とクレーンとの干渉を防ぐためである。
- ✓ 燃料取扱時の昇降レベルについて
- ✓ クレーン及び燃料取扱機における荷重伝達経路の二重化範囲
- ✓ 燃料取扱設備における監視・制御装置の多重化・多様化
- ✓ エリア放射線モニタの取付箇所
 - ◇ 遮蔽水深及び評価点線量率の3号機との比較について
- ✓ エリア放射線モニタ及びダスト放射線モニタの警報発報時の対応
- ✓ 燃料取り出し作業において考慮するリスクについて
 - ◇ 目的及び想定する重大事故
 - ◇ リスクアセスメントの実施要領
 - ◇ リスクアセスメントの実施例（燃料取扱時、輸送容器取扱時及び輸送容器移動時）
- ✓ 機器動作不良時の対応
 - ◇ 非常用油圧供給装置及び非常用走行台車移動装置の概要
 - ◇ 非常用油圧供給装置等の接続時の想定被ばく線量

○原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、

- 使用済燃料プール内で遮蔽水深を確保しながら燃料移動をするための燃料取扱機の制御設計及び運転操作上の留意点について、具体的な移動例を用いて説明すること。
- クレーン及び燃料取扱機における荷重伝達経路の二重化ができない部位については構造強度で担保することであるが、当該部位の強度設計における安全率の考え方を説明すること。また、二重ワイヤ先端の変位差を吸収しつ

- つ均等荷重とするための機構等について、当該部の強度設計を含めて説明すること。
- 燃料取扱設備の監視・制御装置において、二重化によって安全性を担保する範囲を明確にするとともに、二重化計器等の異常検出及び復旧の方法について具体的に説明すること。
 - リスクアセスメントについて、あらゆる想定事象が網羅されていることが分かるように全体像を示すとともに、燃料損傷、使用済燃料プールの損傷等の原子力安全に関わる重大事故については、他の想定リスクも含めて詳細に説明すること。
- 等を求めた。

6. その他

資料：

- 2号機燃料取扱設備及び燃料取り出し用構台の設置について